

2013 年 対インド政府建議書（項目一覧）

2013 年 3 月 6 日提出

1. 税制

- (1) 事前価格合意制度への遡及効果、情報遮断措置及び手続期限に関する規定の導入
- (2) 移転価格税制に係る総合商社の事業内容解釈の適正化
- (3) 物品・サービス税 (GST) の早期導入
- (4) 通関後の国内一般関税地域内倉庫での最大小売価格 (MRP) ステッカーの貼付解禁
- (5) 特別経済区域 (SEZ) 入居企業への最低代替税 (MAT) の適用除外
- (6) 特別追加関税 (SAD) の廃止及び早期返金
- (7) インバータ生産用の輸入部品への関税撤廃

2. 銀行

- (1) 外国からの国内送金証明書の簡易化
- (2) 外国銀行の都市近郊における支店開設に対する積極的認可と手続き迅速化

3. 保険

- (1) 保険分野の外資規制（上限 26%）の緩和
- (2) 強制再保険手数料の支払水準の維持改善

4. 物流

- (1) 通関手続システムの高付加価値のシングル・ウィンドウ化、主要空港の通関手続き 24 時間化
- (2) 認定事業者プログラム (ACP) の監査対象、罰則等の明確化

5. 鉄鋼製品

インド規格 (IS) 取得義務の撤廃、低級品が使用されない特定製品への同義務免除

6. 日本国弁護士

日本国弁護士による法律事務等の解禁

7. 知的財産

- (1) 現行実務の運用改善（特許出願公開期限の遵守、「居住者」定義の明確化、異議申立手続等の迅速化）
- (2) 新たな制度の導入（早期審査制度の導入、部分意匠制度等の導入）

8. 査証

- (1) ビザ発行手続の改善（大使館（東京）・領事館（大阪）間の各対応の統一、申請処理の迅速化、ビザ初査証期間（3 年）の公表、取得要件必要書類の明確化）
- (2) 滞在許可の取得更新手続の改善（就労査証の有効期限との一致、更新手続の改善、各州での対応の整合）

9. インフラ

以下のインフラの早期完成及び中央政府・州政府間の関係強化

- (1) チェンナイ・バンガロール産業回廊への日系企業の意見反映
- (2) チェンナイ周辺の道路・橋梁早期完成
- (3) バンガロール周辺の道路・橋梁早期完成
- (4) NH8 の排水路、歩道橋等の環境整備促進
- (5) チェンナイ港の専門家による評価の実施
- (6) エンノール港の更なる料金引き下げ、施設導入
- (7) ハルディヤ港の浚渫
- (8) 安定的な電力供給の実現
- (9) 国際基準に則した公営工業団地の造成
- (10) 民間工業団地造成のための許認可取得手続の迅速化、インフラ・設備等の確保